

書評

C・ヴェロニカ・ウェッジウッド著、瀬原 義生 訳
『イギリス・ピューリタン革命 王の戦争』

寺村 銀一郎

C・ヴェロニカ・ウェッジウッド（1910年～1997年）の『イギリス・ピューリタン革命 王の戦争』（文理閣、2015年）が出版された。著者三冊目の翻訳書である。著者の経歴については、一冊目にあたる『ドイツ三十年戦争』（刀水書房、2003年）や二冊目の『オラニェ公ウィレム』（文理閣、2008年）に、かなり詳しく記述されている。製陶業で有名なウェッジウッド家の家系に連なり、父はロンドン・アンド・ノース・イースタン鉄道の総支配人を16年間務めた鉄道経営者であり、母は紀行文作家であった。この父の関係で、著者は鉄道のフリーパスを所持しており、かなり自由に国内を旅することができたようである。このことが、歴史研究を少女期に志した彼女に、ブリテン島やアイルランドの戦跡訪問を容易にし、臨場感あふれる戦場描写を可能にしたものと思われる。

著者は、イングランド・スコットランド・アイルランド三王国の国王チャールズ1世（在位1625～1649年）の統治期について、1935年に『ストラフォード *Strafford 1593-1641*』（1961年に改訂版：*Thomas Wentworth, First Earl of Strafford 1593-1641*）を、1939年には『オリヴァー・クロムウェル *Oliver Cromwell*』（1973年に改訂版）を、1945年に現地踏査に基づく『大内戦の戦略 *The Strategy of the Great Civil War*』を、1952年に『モントローズ *Montrose*』を出版している。この後、ピューリタン革命（大内戦）を、国王の側から全三巻本で叙述すべく、1955年に『王の平和 *The King's Peace 1637-1641*』を、1958年に本書『王の戦争 *The King's War 1641-1647*』を出版している。最後に『イギリス共和国 *The English Republic*』を執筆の予定であったが実現せず、1964年に『チャールズ1世の裁判 *The Trial of Charles I*』を出版して終わっている。

本書は、全三巻の内の第二巻となるはずであったため、以下のような構成となっている。

第一部 平和から戦争へ	1641年11月－1643年4月
第一章 ロンドン、失わる	1641年11月－1642年1月
第二章 戦争の準備	1642年2月－7月
第三章 秋の会戦	1642年8月－11月
第四章 不満の冬	1642年11月－1643年4月
第二部 第一次市民戦争	1643年4月－1645年10月
第一章 運命の並衡	1643年4月－9月
第二章 スコットランド人の到来	1643年9月－1644年3月
第三章 北部と西部	1644年3月－10月
第四章 軍隊の改革	1644年10月－1645年4月
第五章 騎士党の最後	1645年4月－10月
第三部 戦争と平和の間	1645年10月－1647年1月

第一章 長老派と独立派 1645年10月 - 1646年4月

第二章 国王とスコットランド人

著者は、ピューリタン革命を扱ったそれまでの歴史書とは違って、「議会の勝利ではなく、国王の敗北として戦争を描こうと思いついた」(iii頁) ことについて、勝者である議会側とクロムウェルに偏りすぎた軍事的な説明は、結果が分かっていることをたどることでしかないが、敗者である国王チャールズ1世とルパート王子をたどることは、近づく勝利が最終的には敗北に終わる「興奮と絶望」を、結末が分からないままにこの時代を生きた人びとの感性を、理解することにつながると考えたことによる、と記している。著者は、我々が「鉄騎軍の創設者であり指揮官」、「新型軍 New Model Army」の中心人物、「護国卿」として思い浮かべるクロムウェルについて、同時代人の目には「偉大」でも「印象的」なものでもなかったと評価し、「彼の恐るべき権力が完全に明らかになるのは、1647年の軍と議会のあいだの危機のとき」(iii頁) であると、指摘している。

著者が、同時代人の目と感性を意識するようになったのは、当時の印刷物や新聞、パンフレットの類いに至るまで、徹底的に古文書・記録文書を渉猟し、読み解いた結果であると思われる。本訳書は、本文のみで642頁に及ぶためか、原著(1983年出版のペンギンブックス版でも606頁に及ぶ)には掲載されている参考文献一覧と引用文献が、省略されていることが残念である。R.C. リチャードソンは、『イギリス革命論争史』(今井宏訳、刀水書房、1979年)において、ウェッジウッドの同時代人の感性に寄り添った歴史叙述を高く評価し、「19世紀の叙史的¹⁾歴史家の後継者としては最も完成された一人であるという名声を正当にも獲得している。」(200頁)と紹介しているが、訳者によって『ドイツ三十年戦争』が2003年に翻訳出版されるまで、我が国ではウェッジウッドの翻訳を試みる人はいなかった。

著者は、「政治的、軍事的、経済的諸事件は、たえず相互に影響し合っており、それぞれを切り離し、単純化することは、本質的に誤りであろう。」(ii頁)と主張している。1641年11月25日にスコットランド王国のエディンバラから戻った国王チャールズ1世のロンドン入市行事の叙述から始まる「第一部 平和から戦争へ」は、そうした著者の主張を裏付ける展開になっている。このお祭り行事の直前、スコットランド王国において実権を掌握した長老派教会盟約者団が主導した第一次・第二次主教戦争に国王は敗北し、賠償金支払いを約束させられていた。加えてゲール系カソリック教徒がアイルランド王国で蜂起したことにより、軍事と財政をめぐってイングランド王国に深刻な分裂と対立が生じていた。しかも議会内に成立した反国王派は、国王が接近していたスペインにより破綻させられたプロヴィデンス会社の出資者であるウォーリック伯やジョン・ピム等の貴族院や庶民院の議員が中心であったことも認識させられる。彼らは、ウェストミンスターを掌握し「大抗議文」を採択、ロンドンを脱出した国王にコモン・ローを合い言葉に国王大権の放棄をせまり、遂には国王の同意なしに1642年3月5日「民兵条例」を制定、常備軍が存在せず大貴族の私兵や州及び都市の民兵に依存していたこの国で、民兵を動員できる軍事権を掌握した。国王はウィンザーからヨークへ、さらにオックスフォードへ移り、宮廷を開き議会を召集し支持者を集め、ブルボン王家出身の王妃ヘンリエッタ・マリアの助力により大陸諸国も巻き込んで議会に対抗、6月に王党派軍を国王大権の「査閲令」により召集・編成した。議会がエセックス伯を総司令官とする議会派軍を編成するのは7月である。著者は、この後「偶然かつばらばらに」内戦に突入することになったと主張し、8月22日にノッチングムで行われた国王軍旗の掲揚による宣戦布告の場面を、冷静かつ

冷徹に分析叙述している。

双方共に大陸の三十年戦争で経験を豊富に積んだ貴族やジェントリー出身の職業軍人を、指揮官にしていた。独学のロムウェルは、例外である。著者は、この国が身分制社会であることを意識させるかのように、公爵、侯爵、伯爵は爵位を、子爵と男爵については侯 Lord を付している。騎士身分の指揮官には、名前の前に卿 Sir を付している。議会貴族院を構成したのは男爵以上の貴族、庶民院を構成したのは選挙で選ばれた州や都市の代表であるが、騎士身分の者も多数いた。著者は、そうした貴族院も庶民院も、騎士党と坊主頭党に、あるいは王党派と議会派に分裂して戦う過程を、都市や農村の住民も民兵や大貴族の私兵としてどちらかの軍に加わり兵士として戦いに参加していく過程を、的確に叙述している。もちろん支払われる給料や武器・弾薬・軍馬の調達方法、徴税、寄付、略奪等の行為を、そして略奪に苦しむ都市や農村に残った庶民や農民の姿も、史料を駆使しながら巧みに叙述している。

著者は「戦闘は、しばしば、情報伝達の困難さ、指揮官や部下の地域的利害関心から生じた、ひとしく論じられない、ばらばらのものであった。」(ii 頁)と叙述し、「戦争は、様々な地域の末端部のイメージなしには、具体的姿をともなって理解できない。」(同)とも記している。この視点から「第二部 第一次市民戦争」の「第三章第六節 マーストン・ムーアの戦い」と「第九節 エセックス軍の敗退」を読むと、1644年7月2日におけるマーストン・ムーアでの議会派軍の勝利は、総司令官エセックス伯不在での勝利であったことに気付かされる。しかも議会派軍に加わっていた「厳粛なる同盟と盟約」に基づくレーヴェン伯率いるスコットランド軍の兵力と、マンチェスター伯の議会派東部連合軍及びフェアファックス侯とその子フェアファックス卿率いる北部連合軍の兵力が、ほぼ同数であったことに驚かされる。王党派軍の総指揮官はルパート王子であり、国王は不在であった。エセックス伯と国王は、西部で追撃戦を展開しており、コーンウォールのロストウィジェイに追い詰められたエセックス伯は、8月31日に単独で漁船に乗って脱出、フォーウェーに取り残されたスキポン大將率いる歩兵部隊は2日後に降伏している。ウェストミンスター議会の敗北の報を入手するのは9月7日である。マーストン・ムーアでの勝利は、ヨークと北部地域を議会派が制圧する道を開いたにすぎなかったのである。訳者の第三章第一二節での指摘通りに「1644年夏の終わり議会軍の形勢悪し」であり、著者は、国王顧問官ディグビー卿の「勝利の確信をもって、力強く、東方に向かって前進しつつある」との言葉を引用している。

ディグビー卿の確信を崩壊させたのは、第二部の「第四章 軍隊の改革」中の「辞退条例」と「ニューモデル軍」の成立、成果としての「第五章 騎士党の最後」の「ネーズビーの戦い」である。しかし、著者が「第四章第三節 ニューベリー第二の戦い」前後の国王と議会、両軍の指揮官達の行動を、兵士の状態やスコットランドやアイルランドの情勢を織り交ぜつつ、心理面にまで踏みこんで詳細に分析叙述していることに注目したい。南部パークシャー州のニューベリーは、近くにドニントン城を擁し、ロンドンから西部へ延びる道路、ポーツマスからオックスフォードを経てさらに北へ延びる道路を扼する戦略上の要衝であり、王党派軍の支配下にあった。議会は、ここを經由しての国王軍によるロンドン攻撃をおそれ、この方面で行動していたウィリアム・ウォーラー卿軍とマンチェスター伯率いる東部連合軍を合流させ1万7500の兵力を整えた。復帰したエセックス伯も合流したが、病氣と称しレディングへ退いた。10月27日、マンチェスター伯は東から、ウィリアム・ウォーラー卿は西から、国王軍9000を挟撃しようとしたが連携できずに失敗、クロムウェル率いる騎兵隊も戦場を駆けずり回っただけに終わった。完璧な勝利を求めない議会派指揮官の姿が浮

き彫りにされたのである。国王軍は、ほぼ無傷でオックスフォードに戻り、さらにウェールズ方面で部隊の再編成に成功したルパート王子とも合流している。

この後、両軍は冬営地に入った。議会派軍の議員であった指揮官は、ウェストミンスター議会議会に戻った。作戦指導機関であった両王国軍事委員会の議員も交えての激しい論戦の後、議員は原則として指揮官を兼任できないと定めた「辞退条例」と、志願兵中心の新しい部隊を編成する「ニューモデル軍条例」が制定された。「辞退条例」という名称は、翌日の新聞が命名したことを著者は知らせてくれる。「ニューモデル軍条例」という名称も後世のものであるが、この条例中には軍隊維持費の議会派各州負担額の他に、議会が軍の総司令官として議員歴のないマーストン・ムーアで活躍したトーマス・フェアファックス卿を指名したことが記されている。彼が、ロンドン民兵団の指揮官として辛酸をなめてきたスキポン歩兵上級大将や、騎兵隊指揮官としての能力を認めたクロムウェル中将とともに、1645年6月14日、ネーズビーの戦いに勝利することになる。著者は、総司令官フェアファックス卿の正当な評価を、我々に求めたように思われる。

著者は「小さな地方的出来事を沢山取り入れる」ことで、「一つの消え去った時代の多彩さを再現しよう」と試みた。(ii頁)とも記している。第四章第十一節には、1644年末から1645年末にかけて、両軍角逐の場となった南西部及びウェールズとの境界州(ウースター州、ヘレフォード州、ドーセット州)の他にシュロップシャー、ウィルトシャー、サマセットの各州において棍棒を持って集結し、王党派軍や議会派軍による略奪や徴発、臨時税徴収、宿舎割当等に、直接かつ組織的に抗議した「棍棒組 Clubmen」の蜂起が詳細に叙述されている。満足な武器を携行できないため緊急時のみ下級兵士として招集される「大部分はヨーマンとその息子たち、いくらかの下層ジェントリー」にハズバンドマン²⁾、「数人の聖職者」が結集していた(444頁)。「第五章騎士党の最後」では、彼らに対する総司令官フェアファックス卿とプリンス・オブ・ウェールズ(後のチャールズ2世)の処し方と、国王とルパート王子の処し方の違いを、著者は対照的に叙述している。著者が主張する国王の「政治的見識の欠如」(447頁)が、優れた見識を持った軍人による敗北を招き、さらには護国卿時代を経ての王政復古への可能性が暗示されているようである。

第三部は、ほぼ戦争が終わった後の議会派内部の信仰問題も絡んだ対立から始まる。対する国王には、期待した大陸諸国からの援軍も、スコットランドやアイルランド・カソリック連合の援軍も来なかった。国王は、1646年4月27日包囲されているオックスフォードを見捨てて牧師と侍従、自身はその2人の従者に変装しての3人で脱出、5月5日フランス宰相マザランの意を受けたモントルイーユの仲介でニューアークのスコットランド軍に投降することで再起を図ろうとする。しかし国王が長老派教会を受け入れる事を拒否したために、賠償金40万ポンドと引き替えに、1647年1月28日、イングランド議会側に引き渡された。ここで『王の戦争』は終わっている。この間の叙述は、国王一行の逃避行の開始から始まって途中の宿泊先の様子、接した庶民の日常も含めて抒情的で、哀れを誘うものがある。それでも著者は、末尾に底辺層も含めて庶民が戦争の時代をしたたかに生きたことを、イングランド国民が「第一には彼ら自身の国の自由化、改革であり、次いで、世界を啓蒙するという仕事に、多くの人びとはいまや呼び寄せられていると信ずるにいたっていた」(642頁)ことを、ミルトンを引用しつつ叙述し、筆を置いている。

しかし、効果的な徴税方法を確立し兵士に給与を保証したこと、辞退条例を制定し指揮官を大幅に入れ替えたこと、総司令官に対する命令書から「王個人の保全」条項を削除したこと、信仰を強くした独立派将校・兵士が多数存在したこと等が、ニューモデル軍、議会に勝利をもたらしたとま

とめることには、疑問が残る。

ロンドン大学がネット上に公開した「ニューモデル軍条例」³⁾には、維持費として月額4万4955ポンド、各州からの徴税額が月額5万3272ポンドと算出されている。ネーズビーでの勝利後、西部サマセットで作戦行動中の総司令官フェアファックス卿の部隊が給与の未払いを理由に反抗したことを、ガーディナーが『大内戦史』に記している⁴⁾。本書でも著者は、国王もその側近も、この新しい軍隊について警戒していなかった様子を叙述している。

近年出版された近代イギリスの軍事史に関する研究書には、その当時の給与や用兵術等について興味深い指摘がある。

D. エルチスは『16世紀ヨーロッパにおける軍事革命 *The Military Revolution in Sixteenth Century Europe*』(L.B.Tauris, 1998)において、チューダー朝における州統監、査閲官(将校) *muster-master*、訓練兵团、民兵軍の体系の確立と、軍事指導書の流布を記述しつつ、訓練マニュアルは1623年作成と指摘している。訓練中の兵士の日当は6ペンス、査閲官の給与は20ポンドから40ポンドとのことである。開戦当初、両軍の練度は、ほぼ同等であったことが推測できる。K. ウィリアムズは博士論文『統監本部の軍事的機能 *The Military Functions of the Office of Lord Lieutenant, 1585 to 1603, with special emphasis on Lord Burghley*』を2002年に公開し⁵⁾、付表でいくつかの州の動員可能数、武装兵員数、民兵(訓練兵)数、マスケット銃や長槍等の武器別人数を列挙している。各州において、年に3回は召集できそうである。州行政については、仲丸英起『名誉としての議席—近世イングランドの議会と統治構造』(慶應義塾大学出版会、2011年)に詳しい。

P.R. ニューマンは、『イングランド市民戦争地図 *Atlas of the English Civil War*』(Croom Helm, 1985)の序論において、ヨークシャーの民兵団が、まずハル防衛のために議会派軍の招集を受け、ついでハル攻撃のために国王軍に召集され、二分されてハルで対峙し相互に厭戦感を抱いたことを指摘している。他にもニューマンは、民兵連隊と志願兵連隊の比較、フェアファックス卿とルパート王子以下、両軍指揮官の資質の比較を、戦場における兵士の行動も加えて行うなど、今までとは違った視点で内戦を伝えてくれる。

J. ケニオンとJ. オールメイヤー編著『市民戦争：イングランド、スコットランドとアイルランドの軍事史1638 - 1660 *The Civil Wars: A Military History of England Scotland and Ireland 1638-1660*』(Oxford University Press, 1998)においてイングランドを担当したI. ジェントルズは、兵士の日当を歩兵で8ペンス、竜騎兵で1シリング6ペンス、騎兵で2シリング6ペンス、歩兵大尉は1日8シリング、大佐は1ポンド、総司令官は10ポンドと記し、家族を含む随行者を伴い移動し続けた兵士や将校の生活苦を取り上げている。ジェントルズは、両軍の民兵や志願兵、将校、指揮官の出自も詳細に分析している。ニューモデル軍では、フェアファックス父子が率いた北部連合軍のように、将校団も出自でなく能力により入れ替わっていたのである。

M. ワンクリンとF. ジョーンズは、『イングランド市民戦争の軍事史 *A Military History of the English Civil War, 1642-1646*』(Pearson Education Limited, 2005)において、過度に人的および財的資源を重視するのではなく、個々の指揮官の能力、国王軍の軍事評議会、議会派軍の両王国軍事委員会が用いた戦略や戦場での両軍将校の戦術と指揮能力を検討し比較することの重要性を指摘している。勝者と敗者が入れ替わった、あるいは長引いた、可能性もあり、三王国の内、唯一市民戦争を経験したイングランド王国の歴史は、もっと別の形になっていたかもしれない。

ウェッジウッドが、初めて敗者である国王の側に立って『王の戦争』を叙述して半世紀以上が経

過した。彼女の手法は、総合的な歴史叙述力も含めて、今なお示唆に富む。

注

- 1) 今井氏は「物語的歴史家」と訳出しているが、ここでは瀬原氏の主張と立場に鑑み、「叙述的歴史家」に変更した。
- 2) P. R. Newman, *Atlas of the English Civil War*, London: Croom Helm, 1985, p.79 に依拠して追記した。
- 3) <http://www.british-history.ac.uk/rushworth-papers/vol6/pp1-23> (2015年11月6日閲覧)
- 4) S. R. Gardiner, *History of the Great Civil War, 1642-1649 vol. II*, London: Longmans, 1889, p. 342.
- 5) <https://ira.le.ac.uk/handle/2381/31055> (2015年11月6日閲覧)

(1975年立命館大学大学院文学研究科修士課程修了
元滋賀県立高等学校長)